

もう準備していますか？

食品衛生の HACCP(ハサップ)セミナー

新たなルールが始まります！

食品衛生法が改正されて来年6月から全ての食品事業者に「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」が義務化されるのをご存知ですか？

このセミナーでは、新しい「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」について分かりやすく解説します。

講座内容

来年6月からすべての食品事業者にHACCPに沿った衛生管理が義務化されます。

- 何を始めないといけないの
- もし始めなかったらどうなるの
- 業種によって「やり方」は違うの
- そもそも HACCP って何？

1時間で新たに始まるルールと実務をご紹介します。

講師

● プロフィール

1965年、奈良県檀原市八木町生まれ。神戸大学経営学部卒業、金融機関、清酒製造業、卸売業、小売業従事等を経て2018年4月、アインス行政書士事務所を八木町に開設。

(公)日本食品衛生協会のHACCP実務上級者研修を修了し、メーカーや飲食店のHACCPに沿った衛生管理導入をサポートしています。



行政書士 山田善紀 氏

開催要項

日時: 2019年6月12日(水)

15:00~16:00 終了後個別相談会開催

場所: 檀原商工会議所 4階 会議室

檀原市久米町652-2(近鉄檀原神宮前駅 東改札口徒歩5分)
※檀原商工会議所には専用駐車場がございません。お車でおしの際は、隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。

参加費: 無料 (食品事業者様に限らず、ご興味のある方も是非ご参加ください)

定員: 42名(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

★ 当日までの流れ

- ① 下記の申込書に記入の上、FAX または当所ホームページからお申込み下さい。
- ② 受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
- ③ 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

★ お問い合わせ先

檀原商工会議所 TEL:0744-28-4400
FAX:0744-28-4430

申込締切: 2019年6月5日(水)

〈主催〉 ビジネスマッチなら実行委員会(檀原商工会議所 奈良県商工会連合会)
檀原ビジネス商談会実行委員会、
檀原商工会議所専門家連携協議会、檀原商工会議所 中小企業相談所

〈共催〉 アインス行政書士事務所

檀原商工会議所 行 ⇒ FAX:0744-28-4430

事業所名		所在地	
事業内容		TEL	
E-mail		FAX	
参加者名①		参加者名②	

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。